

# ひめじ農業委員会だより



## 第104号

平成30年(2018年)8月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地  
TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809  
ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/s120/2212822.html>



ゆめさきトウモロコシ

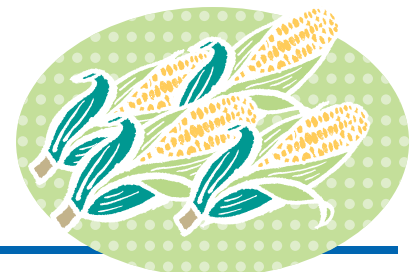
## 【目次】

### 2～3頁

- 各地区の取り組み
  - 安全で安心なれんこんを目指して！
  - 農業を活かしたまちおこし！
  - 滞在型農家民宿を始めました！
- 農家の皆さんへお願い
  - 農地の適正利用を
  - 農機具についての土の後始末を
  - 水門などの適切な管理を
  - 農薬の適正使用を
- 農業者年金受給者の方へ
- 農地の転用には許可・届出を
- 農地を相続したら相続届を
- 相続税等納税猶予を受けている方へ

### 4頁

- 認定農業者紹介 藤井輝明さん
- 兵庫県功労者表彰 山口幹男さん
- 全国農業委員会会長大会開催
- イベントのお知らせ
- 平成29年度申請等集計
- 委員活動状況
- 農事相談室



# 各地区の取り組み

安全で安心なれんこんを目指して！（大津）

大津区勘兵衛町の農家が中心となり栽培している「姫路れんこん」。

この地域は干拓地で、百年程前にれんこんの栽培が始まりました。五十年程前までは水稲も栽培していましたが、その後れんこん栽培だけになり、今では姫路の特産野菜「姫路れんこん」として高い評価を受けるようになりました。

地元の南大津小学校では、総合的な学習の一環として、3年生が廃園となった旧幼稚園のプールを利用してれんこんの植え付け（5月）から収穫



レンコンの収穫



レンコンの収穫

（10月）までの体験をしたり、農家のれんこん堀りや出荷の様子を見学するなど、深く興味を持って勉強しています。特に今年、有機栽培に挑戦しています。農薬も化学肥料も使わないため、アブラムシなどの害虫も手作業で取り除かなければなりません。栽培の手間は例年以上ですが、子どもたちに食べてもらうのが今から楽しみです。

（農地利用最適化推進委員 船引 政則）

市内各地区で特色ある取り組みが行われています。

農業を活かしたまちおこし！（御国野）

御国野町では、農業を活かしたまちおこしが進みつつあります。

蕎麦打ち愛好者が大河ドラマ『軍師官兵衛』にちなんで「みくにの官兵衛そば愛好会」を発足させ、全国から御着城跡に押し寄せる訪問客を「官兵衛そば」でおもてなしたのが、その始まりです。

平成27年に「ソバを栽培して、地産地消で

行こう」と栽培を始め、年末には、その成果として地区連合自治会と協働して「新そば祭り」を開催しました。その際には、地域の畑作農家の



満開のソバの花



コスモスの種まき

「新そば祭り＆収穫祭」と銘打って開催し、現在に至っています。

ソバは連作ができないことから、「コスモスを育てて“花いっぱい”を楽しんでもらおう！」と「はなのまちづくり育成事業」の助成も受けながら「コスモス祭り」にも取り組むようになりました。

御国野地区では、農家の高齢化・後継者不足から市街化調整区域内農地の休耕田化さらには荒廃化が予測されるだけに、このような「農業を活かしたまちおこし」活動を模索して行きたいと思っています。

（農地利用最適化推進委員 櫻井 豊）



## 農業者年金受給者の方へ

### ●受給者の住所変更や死亡の際は速やかに届きましょう。

転居等により住所が変わった場合や年金を受け取る金融機関を変更する場合は、JAまたは、農業委員会に相談してください。

受給者が死亡した場合は、遺族が速やかに死亡届をJAに提出してください。死亡届の提出が遅れると過払いとなった年金の返納が必要となる場合があります。

### ●経営移譲年金を受給されている方へ

農地の貸借の相手方の変更や農地の転用などの予定があるときは、必ず事前に農業委員会に相談してください。

※農業者年金が減額になる場合があります。

滞在型農家民宿を始めました！（曾左）

会社勤めが定年を迎えてから、見様見真似で始めた農業爺爺です。

ピギナーズラックでしようか一年目はそれなりの収穫がありました。これは面白いと気を良くしましたが、翌年から年を重ねる毎に問題が発生。長雨、日照り、害虫、病気、鳥や鳥の食い逃げ、そして最近さらには深刻な猪や鹿の被害、『ありやいや！これは大変！』やつと農業が大変な仕事だと実感しました。しかし、ここであきらめては農業爺爺のメンツがつぶれる！ダメ元であれやこれやと奮闘中です！（現在進行形）

ところで、昨年、農業体験の楽しめる滞在型農家民宿「爺爺」を立ち上げました。野菜苗の植え付けや収穫、田植え、稲刈り、餅つき、農家の一年の暮らしにのびた営みの一こまを、宿泊ゲストに体験してもらい、わが家の暮らしを

紹介しています。始めてみて驚いたのですが、ゲストのほとんどが外国人です。（つまりは、日本人には農業はあまり人気がないということ？）私の畑の茄子やトマト、キュウ



じゃがいもの収穫体験をするゲスト



お好み焼き作りを楽しむゲスト



紹介し、農業をきっかけとした交流の輪を大きくしたいと思いません。  
（農地利用最  
適推進委員  
坂口 博幸）

農家の皆さんへのお願い

● 農地の適正利用を ●

遊休農地は、雑草や害虫の発生が周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

● 農機具について土の後始末を ●

耕起作業などの際、道路に水田の土を残したまま移動するとスリップ事故の原因にもなり危険ですので、農機具の土を取り除いてから移動するようにお願いします。

● 水門などの適切な管理を ●

近年、異常気象が多発しています。突発的な集中豪雨の際などには、水門や堰板などの適切な管理をお願いします。

● 農薬の適正使用を ●

農薬を散布する際は、近隣農家や周辺住民とコミュニケーションをとる、風の少ない時間帯に使用するなど周辺環境への配慮をお願いします。

相続税等納税猶予を受けている方へ

相続税等納税猶予を受けた農地が営農されていない場合は、納税猶予が打ち切れ、猶予されていた税とともにその期間の利子税も合わせて納付しなければなりません。

雑草が繁茂している場合はもちろん、農作物の栽培形跡が見られない場合も営農しているとはみなされませんので、十分ご注意ください。

（※平成29年度 相続税等適格者証明書発行件数 24件 4.53ha）

農地の転用には許可・届出を

農地を転用する場合、市街化区域外の農地は許可が、市街化区域の農地は届出が必要です。

農地を相続したら相続届を

農地を相続した場合、農地の所在する農業委員会に相続届を提出する必要があります。



左から青田委員、岡本委員、藤井さん

藤井さんは、農業をする前に飲食店を経営した経験があり、それが今の農業にも役に立っているそうです。藤井さんが農業を志して妻鹿の北、兼田で専業農家を営む岡本富博氏(現農業委員)のもとで研修を受けたのが二〇一一年。早くも翌年には独立を果たしました。現在は、

認定農業者紹介

藤井 輝明さん  
(飾磨区妻鹿)

姫路市南部の工業地帯と緑地帯に挟まれた所にビニールハウスが並んでいます。その一角に今回訪れた藤井輝明さん(43)のハウスがあります。



小松菜

師匠である岡本氏も「高値で売れるいい物を作る。」と大鼓判を押す程になりました。藤井さんは、妻鹿と兼田でハウス七棟(一七アール)と露地八アールで軟弱野菜を作っています。メインはホウレンソウや小松菜などですが、飲食店向けにルッコラなども手がけているそうです。今後の目標について尋ねると、大変落ち着いた感じで、経営を大きくする事よりも消費者が、高くても自分の野菜を求めてくれるように高品質の野菜を作ってブランド化したいと熱く語ってくれました。

(農業委員 青田 誠)

平成 29 年度申請等集計

		件 数	面積 (ha)
3 条	耕作権	35	6.21
	所有権	140	15.10
4 条	届 出	179	8.02
	申 請	31	2.41
5 条	届 出	530	37.75
	申 請	66	3.58

委員活動状況

活動内容	件 数
農地転用現地確認	709
農地の売買・貸借	108
農地パトロール・遊休農地対策	95
農地関連相談(転用・小作料・相続など)	81
その他	165

(H29年8月1日～H30年7月31日)

全国農業委員会会長大会  
開催されました

5月30日、東京・文京シビックホールにおいて、全国農業委員会会長大会が開催されました。農地利用の最適化を強化するための政策提案等を行い、姫路市農業委員会からは池内宏行会長が出席しました。

兵庫県功労者表彰

5月18日、兵庫県公館において、二〇一八年の県功労者表彰が行われ、豊富町豊富で野菜苗や花壇苗の施設園芸を営んでいる山口幹男さん(62)が、農林水産功労者を受賞されました。

イベントのお知らせ

●姫路市農林漁業まつり  
日時：11月10日(土) 11日(日)  
9時半～15時  
会場：農業振興センター  
※農業委員会では、農業者の方からの相談を受け付けますので、ぜひお立ち寄りください。  
●ひめじ地産地消フェア  
日時：12月23日(日) 9時半～(予定)  
会場：大手前公園

農事相談室

月 日	曜日
9月5日	水
10月3日	水
11月7日	水
12月5日	水
1月7日	月
2月6日	水
3月6日	水

農地の売買、貸借関係、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。  
※事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。

◎原則、第1水曜日 午前10時～12時  
【場所】 農業委員会室(姫路市役所 本館9階)  
お問合せ 農業委員会事務局 TEL 221-2823

【編集委員】  
会長 池内宏行  
委員長 昭文  
委員 青田誠  
委員 大塚正稔  
委員 橋本文男  
委員 福永昌弘